

道路特定財源



決算委員会（第七回）

平成十八年度決算外二件中、国会、会計検査院、財務省、金融庁、国民生活金融公庫、日本政策投資銀行及び国際協力銀行関係について渡辺内閣府特命担当大臣、額賀財務大臣、遠藤財務副大臣、平井国土交通副大臣、山本内閣府副大臣、小幡参議院事務総長、政府参考人、会計検査院当局、参考人日本政策投資銀行総裁室伏稔君、同銀行理事多賀啓二君、日本銀行企画局長雨宮正佳君、同銀行文書局長谷村龍太郎君及び国民生活金融公庫総裁薄井信明君に対し質疑を行った。

2008年5月16日 169回 参議院 決算委員会

平成18年度決算外2件について、
 (国会、会計検査院、財務省、金融庁、国民生活金融公庫、
 日本政策投資銀行及び国際協力銀行の部)

政府参考人)

- ・額賀福志郎 財務大臣
- ・遠藤乙彦 財務副大臣
- ・香川俊介 財務省主計局長
- ・平井たくや 国土交通副大臣
- ・小幡幹雄 事務総長

質疑内容

- ・21年度予算編成において国土交通省予算の査定を一層厳格に行う必要性
- ・外貨準備高の規模の妥当性及びその活用方策

風間直樹君 今般、道路特定財源が来年度から一般化されるという閣議決定がなされました。これに伴いまして無駄の排除が期待をされるわけでございます。

今回の暫定税率の復活につきましても、国民世論の反対というのは非常に強かったわけですが、その背景には、今国会で道路問題の質疑を行う中で明らかになった様々な無駄遣いの問題、これがあつたと思えます。したがいまして、国民の中には、この一般財源化に伴って来年度予算においては無駄を排除していく、こういう過程が生まれてくるといふ期待があるものと考えております。

そこで、今日は、財務省の来年度以降の予算編成における国交省に関する予算査定方針、そしてその具体的方法を額賀大臣にお伺いしたいと思えます。

まず、事実関係を確認させていただきます。この五月十三日、道路特定財源等に関する基本方針という名の閣議決定がなされました。一

部を読み上げます。

道路特定財源等については、以下の基本方針のとおりとする。

一、道路関連公益法人や道路整備関係の特別会計関連支出の無駄を徹底的に排除する。

政府全体で、行政と密接な関係にある公益法人について、六月末までに集中点検を実施し、支出の無駄を徹底的に是正する。

二、道路特定財源制度は今年の税制抜本改革時に廃止し二十一年度から一般財源化する。

この閣議決定を受けまして、五月十六日、道路関係閣僚会議が開催されました。本日の新聞でそれが報道されております。産経新聞の報道を例に取って一部御紹介させていただきます。揮発油税などの課税根拠や財源の使途、税率の扱い、道路関連予算の無駄の排除などが検討された。そして、福田総理のコメントが出ているんですが、首相は、国民の理解が得られる具体的成果を得られるよう検討を深めていく必要がある、無駄な予算の根絶はすべての改革の大前提であり、無駄ゼロに向けた見直しを敢行する必要があると述べ、作業を加速するように強く指示したと、このように報じられております。

そこで、額賀大臣、こうした総理の掛け声に伴います無駄の排除、来年度からの概算要求の査定段階、といいますがこの夏からもう始まるわけですが、この段階でこれがどのように行われるかを伺いたいと思えます。まず、方針についてはいかがでしょうか。

副大臣(遠藤乙彦君) お答えをいたします。

現下の大変厳しい財政状況の下で、骨太方針二〇〇六で示された歳入歳入一体改革の中で、道路予算を含む公共事業予算につきましては平成二十三年度までの間に三ないし一%削減を図るといふことになっております。

道路予算につきましても、この方針の下、毎年度の予算編成におきまして、真に必要な道路整備を見極め、予算の縮減を図ってきたところでございまして、ピーク時であります十年度から見ますと四割減に

今なっているところでございます。

なお、特定財源か一般財源にかかわらず無駄遣いはあつてはならないわけでありまして、一円たりとも無駄があつてはならないことは当然でございます。国民一般に疑念を抱かれるような支出はあつてはならないわけでありまして、今後とも、閣議決定等、道路特定財源等に関する基本方針等を踏まえつつ、毎年度の予算編成過程や予算執行調査を通じて道路歳出を厳しく精査をしていく必要があると考えております。

特に予算編成は事前のチェックであり、予算執行調査は事後のチェックになりますけれども、例えば予算執行調査につきましては、今年になりましてから抜本的にこれを体制拡充いたしております。従来六人のチームだった、今回三十五人のチームで一気にやることになっておりまして、定員が増えたわけではありませんので兼任で対応しておりますけれども、格段の強化をして、今後、道路歳出も含め厳しく精査をしていく必要があると考えております。

風間直樹君 この概算要求の査定ですね、例年十月から十二月に行われるということでございますが、この段階で道路事業そのものの評価をより適切に行う、こういう工夫が一層求められるんだらうと思えます。今年のこの概算要求の査定からはより査定を厳格に行うと、こういうふうな理解してよろしいんでしょうか。

国務大臣（額賀福志郎君） そのとおりであります。

風間直樹君 現在、特定財源の下で公益法人等の形を取り、約五十の企業、団体が道路特定財源にぶら下がっていると、こういうふうな言われております。その中で、例えば今国会における審議の中で様々な無駄が指摘されてきました。公益法人や団体が行う活動の無駄、例えば道路に関する案内を行うという名目で各地に設置をされているみち力フェと言われる施設、ほとんど稼働してない、稼働率が低い。

あるいは「みちぶし

ん」と言われる、まあ道路事業の必要性をお芝居で全国に展開していくと、こういう事業。さらに、本委員会の大久保勸委員から再三にわたって指摘が出ております膨大な金額のタクシーチケットをこの特定財源から使用している。昨日は、国交省に行かれて更に厳しく追及をされたという報道が夜のニュースでございました。

これら今紹介したような部分、あるいは特定財源にぶら下がっている公益法人等、こうした部分は査定で厳しく指摘をし、削減をしていく必要があると思えますが、いかがでしょうか。

副大臣（遠藤乙彦君） そのとおりでございます。極力厳しい査定を行っていきたくと考えております。

風間直樹君 そこで、ちょっと具体的にお尋ねをしたいんですが、実はこの査定の方法ですとか、どのように行われているかという実態は、ふだん国民はこの査定の時期にテレビのニュースでその



冒頭の場面、頭撮りだけを見てみると、実際の中身についてはほとんど分からないと、我々国会議員も同様であります。

そこで、この道路事業に関する査定というのはこれまでどのように行われてきたんだろうかという疑問を私は持っているんですね。例えば国交省から概算要求が来る、その中に様々な道路にかかわる予算の要求があると、それぞれの道路の建設にかかわる費用、そういった部分の効率性あるいは費用対コストの問題、こういったものも含めて財務省では概算要求の段階で査定をしていらっしゃるのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

政府参考人（香川俊介君） 概算要求で国土交通省から要求をいただきまして、十二月までの予算編成過程で様々な議論を行います。今おっしゃいましたように、それぞれの路線のBバイCの話でありますとか、同じ効果を得るのにもっと安い経費でできないかとか、そのようなこと。それから、過去にさかのぼってどういった経緯でこういう要求になってきているのかというふうなことも四か月ぐらい掛けて議論させていただきまして、年末に政府案をまとめるということでございます。

その後、予算はそういう大きな数字が固まるわけですけれども、通常ですと三月の終わりに実施計画というものの協議を受けます。これはより具体的に、もう少し細かな具体的な箇所を張り付けたお話を伺いまして、それで四月の初めから、直轄は国で、補助事業は補助金の交付をして全国的にそういう道路の執行がされると。執行の過程で、さらに契約ということになります。契約については国土交通省の責任においてやっていただいているわけですけれども、より競争性、透明性の高い契約で、まあ契約段階で更にコストが落とせることがあれば落としていただきたいというようなことを申し上げまして、予算の案の段階それから執行の段階に至るまで、できるだけ無駄のないようにということでも国土交通省とは議論させていただいております。

風間直樹君 分かりました。

道路事業、道路建設の部分については、かなりぎりぎりの査定をされているんだなという様子が伝わってまいりました。

ところで、予算査定の段階でされるのか、あるいは執行調査の段階でされるのかはちょっと分かりませんが、先ほど私が述べました、例えばみちカフェや「みちぶしん」あるいはタクシーチケットの問題、こういう部分での無駄の指摘というのは、査定でされるのかあるいは予算執行調査でされるのか、どちらでしょうか。

政府参考人（香川俊介君） 予算執行調査をサンプル的にやらせていただきまして大体のことをつかんだ上で、それが全体のことなのかどうかというような議論をして査定に反映させると。執行調査から査定にというようなフィードバックで経費の無駄を省くという作業をしております。

風間直樹君 二つお尋ねしたいと思います。

まず、執行調査の時期は例年いつごろ行っているのかということ。そしてもう一つは、みちカフェや「みちぶしん」あるいはタクシーチケットの膨大な金額にわたる使用と、こういったことはこれまで執行調査の中で財務省から国交省に、これはどうなのかと、無駄ではないのかと、こういう指摘をされたことがあるのかどうか。

この二点、お尋ねします。

政府参考人（香川俊介君） 今回、いろんな問題が明らかになりましたが、こういう広報関係の具体的なことについて今まで私も、より主査のレベルで議論をしていたかもしれないけれども、ミュージカルの話などというのはちょっと私は存じ上げませんでした。

そういう意味で、隅から隅まで全部に目が届いていたわけではないと思いますけれども、報道でありますとか、それからいろんな指摘を受けて、あれはどうなんですかと、どうしても必要な経費だったんで

しょうかというようなことで、また査定に反映させていくというプロセスになっております。

風間直樹君 時期はいかがですか。

政府参考人(香川俊介君) 執行調査は……

委員長(小川敏夫君) 答弁者は拳手をして、指名を受けてから答弁してください。香川次長。

政府参考人(香川俊介君) 執行調査は、年度が明けて四月、五月、六月ぐらいに着手いたしております。それから、秋口にも行います。七月に人事異動がございますので、新しい体制でもまたやっております。

風間直樹君 そうしますと、この執行調査は、人数も三十五人に増やされたということですが、これまでは六人という人数だったわけですから、なかなか人数的な、物理的な制限もあると。また、サンプル調査だと思しますので、そういう意味では取りこぼしも出てくると、こういうことだろうと思えます。

これ、特定財源から支出されていた、特に、なかなかその具体的な使途が分からないということも確かにあったんだろうと思っておりますが、一般財源化されるとなりますと、やはりこういった部分を予算査定段階で、概算要求の査定段階でより踏み込んでいくことが可能になるんだろうと思っております。これ、今年からになります。この点も概算要求査定段階で着手されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

政府参考人(香川俊介君) おしかりを受けるかもしれませんが、特定財源であるところと一般財源であるところと厳しくやらなきゃいけない

ということ、我々、特定財源であるからといって目が届かなかったつもりではおらなかったんです、それが十分じゃなかったという批判を受けているわけですけれども。したがって、特定財源だから少し甘いかということは今までも意識の上ではなかったわけで、今後とも、一般財源になるということでございます。まあ一般財源になったから厳しくやるというわけじゃございませんけれども、引き続き無駄のないように厳しい姿勢で経費の中身を見ていきたいというように思っております。

風間直樹君 今日は大久保委員がいらっしゃいますのでチケットの例をちよっと挙げますが、昨日の夜の報道ステーションで、国交省の関東整備局ですか、地方整備局に民主党の議員が足を運ばれて、これは事前にアポを取って行かれたというふうに聞いておりますけれど



も、タクシーチケットの半券ないしその使用の根拠を出してほしいというところで随分押し問答があったわけでございます。これなどは国民から見てもありますと、一体何をやっているんだと、我々の税金じゃないかと、しかも今般大変な問題になったガソリン税からそもそも出ているんじゃないかと、こういう意識を持たれて当然なわけですから。

大臣にお伺いしたいと思うんですが、大臣、こういう問題が今年前半大変浮かび上がった、そしてそれを受けて福田総理も、徹底的に無駄を排除しようと、こういう呼びかけを道路関係の閣僚会議でされていると。それを受けて、今年の夏からの概算要求の査定で、やはりより厳しい対応が財務省に求められるのは当然だと思っんですね。大臣、その辺の御決意はいかがでございますでしょうか。

国務大臣（額賀福志郎君） 今の風間委員がおっしゃっていることを聞いておまして、また、これまでのこれは衆参の委員会の質疑でそういう道路財源をめぐる様々な無駄な使い方が明らかにになってきたわけでございまして、これは非常に国民にとっても、また我々にとっても、今後の正しい予算の使い方、予算の執行の在り方を指す上で極めて有意義であるというふうに思っておりますし、今後、無駄を省いていく、無駄をゼロにしていくために、福田総理もきつく各省庁に言っておりますように、特に公益法人における無駄遣い、あるいはまた随意契約における無駄遣い、あるいはまた効率



化、そういったことについては徹底的に対応して国民の皆さん方の信頼を回復していきたいというふうに思っております。

〔委員長退席、理事神本美恵子君着席〕

また、役所においても、「みちぶしん」という話を僕、聞いたとき、我々は小さいころは道路予算もないわけでありまして、地域の、地域住民の皆さん方が総出で出まして道の草取りをしたり、あるいはまた梅雨どきの傷んだ道を修復したり、これは奉仕の精神でやっていったわけですね。まさに、公共の精神にあふれてそういう公共の事業というのは展開されていった。それは地域住民に浸透していったわけでありまして、そういうものがやっぱり役所の間で侵食されていくということとは言語道断のことであると思っておりますので、我々はしっかりと役所の間でもその公的な公共の精神というものを取り戻して、しっかりと透明性を持って合理的に効率的に予算が執行されるように全力を尽くしたいというふうに思っております。

風間直樹君 この概算要求の査定をする財務省にも厳しい姿勢が求められますが、一方、概算要求を出す方の国交省にも同様の厳しい感覚を持って不要なものは削っていたら必要があるんだろうと思いません。

今日は、国交省から平井副大臣に御出席をいただいております。以前二ユーエで、平井副大臣が車に乗っていらつしやるときでしょうか、カメラが乗り込んで一般財源化に関するインタビューをされているところを見ました。平井副大臣は、御自身は一般財源化には賛成だと、こういうコメントをされていらつしやいます。私はこの方は改革派なんだという意を強くした次第でございます。

平井副大臣、いかがでしょうか。今議論を聞いていただきまして、やはりこういう様々な指摘をされた無駄、概算要求の段階で、まず国交省も削るべきものはこういうものは削っていただくと、そして、やつ

ぱりしつかり骨とそれから血と肉とこの三つのみが付いた予算、無駄肉は一切付いていない、こういう予算を財務省に概算要求していただく、こういうことが必要だと思えますが、御認識を伺います。

副大臣(平井たくや君) 御指摘のとおり、やっぱり無駄はなくしていかなきゃいけないというふうに思っています。

これ、高度成長期から今まで、長い歴史の中で昔の感覚を引きずったまま仕事をしていた部分があるんじゃないかと思うんです。ですから、国土交通省の常識が世間の相場観からも乖離してしまつたと、そういうような状況が今回たくさんいろいろな問題を指摘された理由だと思えます。ですから、法律的には違法ではなくても、やっぱり無駄というゾーンに入る支出が多いと我々は思いました。

今回、本当に民主党の先生方、大久保先生を始め皆様方に変細かくチェックをしていただき、御指摘をいただき、また公明党さん、自民党さんのPTでも大変厳しい御指摘をいただきながら、我々はいろいろな問題をキャッチャーとして今回受けて、国土交通省の中で改革チームを立ち上げて、いろいろな問題を取りまとめました改革案を取りまとめました。

しかしながら、これはやっぱり、最終取りまとめというふうな言葉にはなっておりますが、私はスタートラインに立つたんだなというふうに思います。時代が変わつたという認識に立つてこれからあらゆる支出をゼロから見直していくということが、これは非常に重要なことだと考えております。

風間直樹君 平井副大臣、今日例に挙げましたみちカフェ、「みちぶしん」、あるいは膨大な金額のタクシーチケットの使用と、この中には既に廃止された事業もあるやに聞いておりますが、やはり来年度の概算要求では、今国会で指摘をされた様々なこうした無駄、やはり副大臣の指導の下で厳しくチェックをし、そして省いていただく必要があると思えます。

いかがでしょう。例えば膨大な金額のタクシーチケット、特定財源から今まで出ておりました。一般財源に移行します。やはり許されない問題だと思えます。こうした問題、来年度の概算要求で厳しくチェックし、削減していくと。御決意を伺います。

副大臣(平井たくや君) 一般財源であつても特定財源であつても、やっぱり無駄は徹底的に排除しなければならぬと思えます。

私、このタクシーチケットの問題に関しては、もう冬柴大臣の方から使用規定等を厳しく設けていただきまして、それに応じて使用するということになっていきますが、それ以前に、そんなタクシーチケットを使わなきゃいけない仕事のやり方自体がやっぱり異常だと思ふんです。ですから、その業務のやり方を今徹底的に精査をさせていただいて、なぜそのような事態になるのかと、そういう根本的な問題からこの問題に取り組んでいきたいと考えております。

風間直樹君 この予算編成の在り方について、今月号、二〇〇八年六月号の文芸春秋に大変興味深い指摘がございます。自民党の麻生太郎議員と謝野馨議員の対談でございますが、この中でこういうことが述べられています。

まず麻生さんですが、今年度予算はこの国会でもみくちやにされました、その反省に立つてこの際、来年度予算はこの夏の概算要求の段階から、民主党のシャドーキャビネット、まあ民主党の場合ネクストキャビネット、次の内閣と言っておりますが、ここと政府と我が自民党の部会で協議して仕上げていくのがいいのではないかと。これに対して謝野さんが、民主党が乗ってくれば十分できます、自民党側には拒否感はないと、こういうふうに応じていらつしやいます。

これ、私は非常に検討に値するアイデアではないかと思うんですが、今述べましたような無駄を徹底的に省いていくと、これを含めた幾つかの原則をお互いに確認した上で共同で予算編成に当たるといふことは十分に可能ではないかと私自身は考えております。

大臣、こうした提言について大臣はどんなふうにお考えになっ
ていらっしゃいますでしょうか。

国務大臣（額賀福志郎君） 今度の道路財源をめぐる問題の処理の
仕方としては、この秋に道路特定財源を廃止をして、来年度から一般
財源化を図って徹底的に無駄を省くということが前提になっており
ます。政府としても、今日から第一回目の関係閣僚会議を開きまし
ていろいろと意見交換をしております。与党としても、来年度、この秋
に向かってどういふふうに対応していくかを考えていきたいという
ことでございます。

政府・与党としても一つの考え方を整理してまいりたいと思っ
ておりますから、今度は、与野党の間でしっかりと国会の場でよく意見交
換をし、すり合わせをして国民の期待にこたえていく必要があると。
それは、衆参両院でそれぞれが多数を持っておりますので、お互いに
国民に対しては責任を果たしていくことが大事であるというふう
に思っておりますので、是非、与野党の間で協議機関をセツトして、こ
の道路財源を含めて様々な政治課題について協議をして、しっかりと
この二十一世紀の前半の日本の国の政治が停滞をすることがないよ
うにしたい、していただきたい、心から念願をしております。風間委
員もそういうお考えのようでありますから、大変心強く思っておりま
す。

風間直樹君 この共同の予算編成という部分については余り直接的
な御答弁はいただけなかったんですが、私も大臣と同じ認識でござい
まして、やはり諸外国と比べた場合、現在の日本の政府あるいは政治
の決断、決定というのはどうしても遅くなりがちだなと思っております。
それは決していいことだとは思いません。そこで、この国会の運
営の中でもより迅速な決断を下せるような仕組みをつくっていくこ
とが与野党の協議の中で必要だろうと思っております。

それでは、財務省に対する質問はこれで終わらせていただきます。

関係の大臣、副大臣の皆さん、ありがとうございました。

次に、参議院の事務局に対して質問をさせていただきたいと思いま
す。参議院事務局等の改革について今日はお尋ねをいたします。

国会改革の流れの一環として、参議院の自動車運転手の外部委託と
いうことが現在進められております。平成十九年四月一日より外部委
託三名の運転手、平成二十年四月より二名の運転手を追加し、現在五
名の運転手について民間委託を行っております。これは、いわゆる議
員の公用車ではなくて、参議院事務局の皆さんが使用される車の運転
手というふうに聞いております。両年とも日本道路興運株式会社とい
うところが落札をしておりますが、この入札の経緯そして落札価格に
ついてお尋ねをまずいたします。

事務総長（小幡幹雄君） お答えいたします。

まず、平成十九年度におきます自動車運行管理業務の委託につきま
しては、平成十九年、昨年三月十六日に四社が参加いたしました一般
競争入札を行いました。いずれの社も予定価格の範囲を超えており
まして再度入札を行ったわけでございますが、再び予定価格の範囲内
での入札はなく、不調となったところでございます。結果、会計法令
の規定に従いまして、最後まで応札いたしました日本道路興運株式会
社と協議を行ったところ、同社より予定価格の範囲内の見積書が提出
されましたため、同社と随意契約を締結いたしました。なお、契約価
格は消費税込みで千六百五万二千四百円でございます。

また、平成二十年度につきましては、本年二月二十九日に四社が参
加いたしました一般競争入札を行いましたところ、日本道路興運株式
会社か予定価格の範囲内で最低価格で落札したため、同社と契約を締
結いたしました次第でございます。契約価格は消費税込みで二千六百五十
万二千七百六十六円でございます。

なお、先生お尋ねの当該入札に係ります各年の予定価格及び落札率
につきましては、恐縮でございますけれども、来年度以降の入札に支
障を与えるおそれがございますので、お答えは差し控えさせていただきます。

きたいと存じます。

風間直樹君 この落札率と予定入札価格、事前に資料をちょうだいしております。

支出の契約内訳(平成18年度)

衆議院	契約形態	落札率	件数		金額	
			件	%	千円	%
一般競争入札		100%	1	1.5	6,888	0.6
		99%以上100%未満	5	7.6	150,056	13.3
		95%以上99%未満	7	10.6	76,523	6.8
		95%未満	53	80.3	893,266	79.3
		合計	66	100.0	1,126,733	100.0
指名競争入札		100%	0	0.0	0	0.0
		99%以上100%未満	0	0.0	0	0.0
		95%以上99%未満	4	50.0	156,975	72.9
		95%未満	4	50.0	58,380	27.1
		合計	8	100.0	215,355	100.0
随意契約		特命随意契約	170		4,374,605	
		特命随意契約以外	4		55,445	
		合計	174		4,430,051	
総計			248		5,772,138	

出典：衆議院事務局

今日なぜこの問題を取り上げたかといいますが、この日本道路興運株式会社がこれまで様々な問題を指摘されている。その会社が参議院の自動車運転の外部委託を受けたと。ちょっと一般的に見ると、どうなんだろう、何か問題ないんだろうかと、こういう危惧がございますので今日取り上げたわけでございます。

どういふ問題かといいますが、平成十六年六月一日の参議院国土交通委員会、ここで一つ取り上げられるんですが、民主党の谷委員が、国土交通省と日本道路興運株式会社の関係について質問をされました。平成十五年度に国交省からこの会社へ十八名が天下りをしていて、そのうちの三分の二の方が国交省で自動車の運転をしていた方だと、そのままこの会社の車両管理員として就いていると、こういう経緯が取り上げられたわけでありました。

さらに、安倍政権当時でしょうか、当時の細田博之官房長官がこの会社に運転手給与の肩代わりを受けていたと、こういう指摘がなされました。合計金額が三千四百四十三万円。実は、この細田議員以外にも三名の現職、元職の国会議員が千数百万から二千四百万円余りの肩代わりを受けていたという事実があります。加えて、この会社から特定の政治家に個人献金をしている、あるいはパーティー券を購入している、こういう実態が次々と浮かび上がったわけでありました。

さらに、二〇〇四年の一月に発覚をしたところですが、二〇〇三年三月期までの七年間にわたって、この会社が約二億八千万円の所得隠しを行っていたと、こういう事実が発覚しております。

こういういろんな事実を聞くと、おいおい大丈夫かと、参議院事務局はそんな会社に外部委託をしてこれは危うくないのかと、こういう危惧が浮かぶわけでございますが、事務総長、こういう事実はこれまで承知をされていらつしやいましたでしょうか。お尋ねをいたします。

事務総長(小幡幹雄君) お答えいたします。

お話の谷先生の御質問、当然に承知いたしております。また、細田元官房長官の報道等についても承知はいたしておりますのでござい

ます。ただ、昨年以降の入札契約の過程で、その報道等も含めてすべて認識しておったかということになりますと、正直言いますと認識はございませんでした。

ちなみに、今回の先生の御質問を踏まえまして、同社にいわゆる国

士交通省出身者がいるのかということについて問い合わせましたところ、現在の時点で、全社員のうち国土交通省出身者は三名在籍しているという確認はいたしたところでございます。

風間直樹君 事前にこの問題に関するやり取りを事務局とさせていただいた中で私感じたんですが、まあ恐らく事務局の方も何か悪い意図を持ってここに契約を落としたということはないんだらうと思うわけです。ただ、現在の予算決算及び会計令の中で、当然この法規に従った契約、外部委託を進める、入札を行う責務が参議院事務局にはあるわけですが、この法規上こういう形にせざるを得なかったという部分も多分あるんだらうと思うんですね。

事務総長、ちょっとその点を御説明いただけますでしょうか。

事務総長（小幡幹雄君） おっしゃるとおり、会計法令上、なかなか今先生がおっしゃったような事実だけで入札に制約を加えるということは難しいということも事実でございます。

なお、当然のことでございますけれども、同社への委託に関しましては、他の入札に應じました業者も含めまして、本院が調達する自動車運行管理業務が適切に執行されますように、一般競争入札を執行するに当たりましては、事前に参加希望者から自動車運行管理業務の実績それから乗務員への安全運転に係る教育研修を行っていることなどを証明する書類を提出させているところでございます。

もちろん、同社につきましても当該資料を提出しておりますので、その内容は適切であったという認定をいたしております。そのようなことから、本業務を委託することについては適切な業者であったという判断をしたところでございます。

風間直樹君 この十九年度の入札ですね、最初四社が参加をされたところですが、この予定入札価格に比べて随分高い金額だったから入札を繰り返したと。三回目まで繰り返したところで辞退するところが

何社か出て、最終的には一社が最後まで、四回目の入札まで応札をされた、こういう経緯だと伺っております。

結局、最後まで入札をしたのが日本道路興運なわけですけども、その後、この会社と随意契約という形で契約を結ばれたわけですね。この部分が先ほど申しましたように会計令上致し方ないと、つまり、現在の法制度にのっとってこうした外部委託をしようとするれば、これはこういう結果にならざるを得ないと、こういう御説明を事務局から事前にいただきましたが、その部分をちょっと詳しくお述べいただきたいんですが、どなたか担当の方、お願いできますでしょうか。

事務総長（小幡幹雄君） 申し訳ございません。

ちょっと根拠法を今見ておりますけれども、先生のおっしゃるとおりの手続を取ることが妥当であるということでございます。

風間直樹君 かいつままで私の方から申しますと、最終的にこちらが予定していた価格、これを下回る業者が出てこなかった場合には、一番低い、安い金額で応じた業者と契約をしなくてはいけない、こういう規則が会計令上あるわけですね。

ここに一つの今の法制度上の矛盾が私はあると考えるんですけども、世間的には政治資金規正法に照らして様々な問題を指摘されている、あるいは所得隠しまで報じられている、こういう企業が応札をしてきたときに、会計令にのっとって入札を行おうとすればそこにとっしても落とすということになると。これは、ちょっと世間の常識から見て現在の会計令がふさわしくない部分があるんじゃないかなと、こういうことに恐らくなるんだらうと思います。

総長、これ、平成十八年の六月十四日の議院運営委員会の理事会で外部委託を決めるという決定がなされたと聞いております。この入札を行った結果、最終的にここに契約が決まりましたという報告は議運の委員長にはしていらっしやいましたでしょうか。もし、していらっしやらない場合、その理由も併せてお尋ねしたいと思えます。

事務総長（小幡幹雄君） お答えいたします。

先生御指摘のように、平成十八年六月十四日の議院運営委員会理事會におきまして民間委託については御決定があったと。それに基づきまして事務的な入札契約を進めております。そういう前提でございますので、本件の入札の結果についても御報告はしておりません。これも含めまして、入札の結果について従来から御報告はしていないというところでございます。

事務全般について、特に御下命がない場合には、一般的な事務の執行に関するものについては報告していないということしか申し上げられません。

風間直樹君 分かりました。

この問題は、多分私は法律制度上のエアポケットだろうというふうに現時点では認識をしております。

先ほど私がお尋ねした部分、今ちょっと私から述べますが、会計令の九十九条の二にこのように規定されています。「契約担当官等は、競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がないときは、随意契約によることができる。この場合においては、契約保証金及び履行期限を除くほか、最初競争に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することができない。」と、つまり、このケースの場合、参議院事務局があらかじめ予定をした価格、これを変えられないと。ですから、それをのんでくれる会社に外部委託をゆだねるほかないということですね。そこでは、この会社が過去にどういう問題を指摘されていたかということ、少なくともこの会計令上は考慮されていないと、こういう認識で総長よろしいでしょうか。

理事（神本美恵子君） 小幡事務総長、時間が来ておりますので簡潔にお願いします。

事務総長（小幡幹雄君） 結果的にそういうことが言えるかと思いません。私どもとして判断する余地はない、現行制度上と、ということでございます。

風間直樹君 それでは最後に、こうした法律制度上の言わば欠陥とも言えるものがございますので、これは同僚議員の皆様にも今日指摘をさせていただきまして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

5月16日（金）の決算委員会（案）	
理事会	午前11時30分（43理）
委員会	午前11時40分（43委）
・平成十八年度決算外二件 〔省庁別審査⑤（国会、会計検査院、財務省、金融庁、国民生活金融公庫、日本政策投資銀行及び国際協力銀行の部）〕 《質疑》（5時間）	
	11:40質疑開始の場合の質疑時間帯（目安）
加藤敏幸君（民）（40）	（11:40～12:20）
川崎稔君（民）（40）	《休憩：12:20～12:50（30分）》 （12:50～13:30）
風間直樹君（民）（40）	120分 11:40～14:10 （13:30～14:10）
塚田一郎君（自）（30）	90分（14:10～14:40）
牧野たかお君（自）（30）	14:10～15:40 （14:40～15:10）
西島英利君（自）（30）	（15:10～15:40）
荒木清寛君（公）	40分 15:40～16:20
仁比聡平君（共産）	25分 16:20～16:45
又市征治君（社民）	25分 16:45～17:10
〔質疑通告締切〕5月15日（木）正午	